

会 議 録

会議の名称	第30回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成28年5月21日(土) 午後3時30分～5時20分	
開催場所	市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 萩原 佐和 委員(くりのみ保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 石倉 秀一 委員(わかたけ保育園) 内田 明美 委員(小金井保育園) 長澤 麻紀 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 本間 義顕 委員(さくら保育園) 大井 優子 委員(けやき保育園) 角田 真理 委員(けやき保育園)
	市	河野 律子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 菅野 佳高 委員(保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長)
欠席者		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	21人	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 議事 (1) 共同委員長(第3条第1号選出委員)の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書の確認について イ 会議の公開等について (3) 当面の課題について (4) 次回日程の確認	

	(5) その他
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任 東海林委員（くりのみ保育園）を共同委員長に選任した。</p> <p>(2) 会議の運営に係る確認</p> <p>ア 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書の確認について 会全体で覚書を確認した。</p> <p>イ 会議の公開等について 膨張を認めること、会議録（全文記録）の公開を確認した。また、傍聴席用資料は、15部用意することとした。</p> <p>(3) 当面の課題について 資料126により職員の募集配置状況について確認し、次回の会議で職員の配置表を資料提出することとした。また、施設視察について、調整することとした。</p> <p>(4) 次回日程の確認 平成28年7月30日（土）15時30分から開催することとした。</p> <p>(5) その他</p>
提出資料	<p>(1) 小金井市公立保育園運営協議会委員（第2期）名簿（資料125）</p> <p>(2) 職員の募集配置状況（資料126）</p> <p>(3) 小金井市公立保育園運営協議会（第1期）活動実績（資料127）</p>
その他	なし

開 会

○河野委員長

それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。座ったままで失礼いたします。私は、子ども家庭部長の河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、このような時間帯にご参集いただきまして、ありがとうございます。また、本市保育行政に日ごろからご協力いただきまして、感謝を申し上げます。

この運営協議会の協議を参考にしながら、市としては、保育サービスの向上に努めてまいりますので、皆さん、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

会議の進行につきましては、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱、お手元に配付してございますので、ごらんいただければと思います。

こちらの要綱第5条第1項の規定によりまして、子ども家庭部長と要綱第3条第1号の部分、公立保育園の保護者の委員から選出された委員長の2人による共同委員長で運営していく形式となっております。後ほどの議事で共同委員長の選任がなされるまで、私のほうで議事を進行させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、既に机の上に配付してございます次第に従いまして進行してまいります。

議事に入ります前に、委嘱状の交付を行いたいと思います。本来であれば、市長が出席をいたしまして、ご挨拶を申し上げた上で委嘱状を交付させていただくところでございますけれども、本日は、他の公務と重なっておりますので、欠席させていただきますので、机上への配付をさせていただいております。皆様のお手元の封筒の中に委嘱状が入っておりますので、ご確認いただければと思います。ご確認いただけましたでしょうか。お間違い等はございませんか。ありがとうございます。

それでは、本日は第2期最初の運営協議となりますので、委員の皆様、まず、自己紹介をお願いしたいと思います。なお、資料といたしまして、小金井市公立保育園運営協議会委員第2期の名簿を作成いたしまして、お配りしてございますので、こちらのほうも氏名等に誤りがないかご確認をお願いしたいと思います。

それでは、東海林委員のほうから時計回りにご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○東海林委員

くりのみ保育園の東海林です。よろしくお願いいたします。

私は、第1期に続いて継続で一応委員ということでさせていただきます。第1期はかなりいろいろなことを話したんですけども、そのいいところを引き継ぎつつ、また、この第2期でも有意義な協議ができればいいなと思ってますので、よろしくお願いいたします。

- 萩原委員　　くりのみ保育園の萩原です。よろしくお願ひします。有意義な協議ができるように頑張りますので、よろしくお願ひします。
- 細部委員　　わかたけ保育園の細部と申します。1期の途中から委員をしておりまして、第2期も引き続きやらせていただきたいと思ひます。子どもたちがよりよい保育を受けられるように、少しでも協力できるように頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 石倉委員　　わかたけ保育園、石倉と申します。今回、第2期、初めてこちらのほうに参加させていただきます。小金井の保育はすごくすばらしいと思ひますので、よりよい保育になるようにここで一生懸命勉強して協議できればと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 内田委員　　小金井保育園の内田です。今回から初めての参加になるんですけども、ちょっとまだまだわからないことがたくさんあるんですが、勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 長澤委員　　小金井保育園の長澤です。2月、3月に二度ほど傍聴させていただきました。息子が年長なので1年限りかもしれないんですけども、今期は委員となって積極的に発言させていただきたいと思ひてますので、よろしくお願ひいたします。
- 石澤委員　　さくら保育園の石澤です。1期の途中から委員をさせていただいて、2期目も引き続き行うことになりました。小金井の保育、どんなことが行われているかっていうのは、この場ではすごく聞くことができる場だと思ひていますので、またそういったことをいろいろ教えていただきながら、よりよいものを目指していきたいと思ひています。よろしくお願ひします。
- 本間委員　　さくら保育園の本間と申します。今回から初めて運営協議会のほうに参加させていただきます。こちらの第1期からいろいろと議論をされているということではありますけれども、また、引き続き公立保育園の今後の保育をどうよくしていくかというところについて、いろいろとお話をさせていただければなと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大井委員　　けやき保育園の大井と申します。自分の子どもですとか、将来の子どもたちにとってとても大切な話し合いがなされる場だと思ひてますので、勉強させていただきながら参加していきたいと思ひてます。よろしくお願ひいたします。
- 角田委員　　同じく、けやき保育園の角田と申します。今期から初めての参加になります。子どもを毎日通わせていて、小金井の公立ならではの保育の質のよさというものを再認識しながら有意義な議論にしていければいいと思ひております。2年間よろしくお願ひいたします。
- 海野委員　　けやき保育園の海野です。この間、保護者の皆さんにすごく力強い言葉をいただいて、あ、頑張らなくちゃって、本当にこの会に来ると思ひます。今期も頑張ります。
- 福野委員　　さくら保育園の福野と申します。よろしくお願ひします。
私も保護者に理解してもらうように、保育の質をこのまま、これ以上、もっとよくしていくように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

- 小方委員 小金井保育園の小方です。保育を伝えていくっていうことの手くそさをしみじみ感じた前回だったんですけれども、今期も皆さんの熱意をシャワーのように浴びながら勉強させていただこうと思っています。よろしくお願ひします。
- 杉山委員 わかたけ保育園の杉山です。子どもたちを真ん中にして一緒に保育を考えていたらっていうふうにならずに思ひていて、この場がやはりそういうところがすごく力強く励まされてやれてきたなと思ひています。またこれからもよろしくお願ひいたします。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。私も保護者の方々の意見を聞く場でとても自分にとって勉強になると思ひていますので、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。
- 菅野委員 どうも皆さん、こんにちわ。私、保育政策担当課長の菅野と申します。この4月から拝命いたしまして、まだ勉強することがいっぱいございますが、市の保育行政、よりよいものにしてまいりたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 鈴木委員 保育課長の鈴木と申します。おまえの顔はもう見飽きたと言われそうですね。今度5年生になります。自分が保育課に来たときに入所された子どもが年長っていうんですか、大きく育っているんだなと思ひると感慨深いものがござひます。
- 公立保育園運営協議会につきましては、保護者の皆さんのご協力をいただきながらさまざま議論をまいりました。我々すごく勉強になる場だと思ひております。忌憚のないご意見をいただきながら、また、我々のほうもいろいろ情報提供しながら、よりよい保育を目指していければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 河野委員長 それではありがとうございます。皆さん、2年間よろしくお願ひいたします。
- 続きまして、議事の(1)の共同委員長の選任を議題といたします。共同委員長は、先ほど申し上げました要綱第5条第1項の規定によりまして、第3条第1号の委員のうちから互選することとござひます。どなたか立候補ないしご推薦があればお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。
- 東海林委員 ちょっと相談させていただいていいですか。
- 河野委員長 それでは、保護者の方々でちょっとご相談をお願ひできればと思ひますので、よろしくお願ひします。
- 東海林委員 最後のチャンスですけど、どなたか我こそはという方はいらっしゃらないですかね。
- 細部委員 ぜひ東海林さんにお願ひしたいです。
- 河野委員長 お声がありましたけれども、東海林委員でということになって推薦のほうでござひました。ご快諾いただけるということで、ただいま共同委員長に選任されました東海林委員におかれましては、こちらの委員長席のほうに移動をお願ひしたいと思ひます。
- 早々で恐縮なんですけれども、東海林委員長にご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

- 東海林委員長 共同委員長ということで任命を受けました東海林でございます。精いっぱい頑張ろうと思いますので、よろしく願いいたします。
(拍手)
- 河野委員長 よろしく願いいたします。
それでは、続きまして、議事の2の会議の運営に係る確認を議題といたします。
まず、保育課長のほうから説明をいたします。
- 鈴木委員 それでは、座ったまま失礼いたします。
まず、アですね、小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書の確認についてです。
この覚書は、平成25年12月18日に運営協議会第1期の共同委員長間で会議の運営方針に関して確認を行ったものです。第2期の運営協議会においても、覚書について引き続き確認を行うことでよろしいでしょうか。
それでは、次に、イ、会議の公開等についてです。
開会前にちょっと確認をしたところでございますが、会議でも確認をさせていただきます。
会議の公開につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項で原則として公開すると規定されています。会議の公開には、傍聴と会議録の公開がございます。この協議会は傍聴を可とし、また、会議録を公開することといたしたいと考えます。また、会議録は全文記録とし、記録用の録音をとらせていただきます。また、発言者の氏名を記載したいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それから、また、第1期の検討協議会において、傍聴席に意見提案シートを置き、傍聴者からの意見、提案の提出も認めておりました。提出された意見、提案につきましては、当協議会にその全文、氏名、連絡先を除く全文を参考資料として配付し、また、市のホームページで公開をしておりました。引き続き同様の対応をしたいと考えます。何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
全体として、何かご質問等あればと思います。今の運営等につきましてですね。
- 細部委員 すみません。わかたけ保育園の細部ですが、この覚書の確認についてということで、今これでさらっと流れたんですが、初めて参加される方は覚書が何だっというのはよくわからず、初めて今、目にされていると思うので、何か項目だけでもさらっとご説明があるといいなと思うんですが。
- 東海林委員長 そうですね、項目の説明については。
- 鈴木委員 じゃあ、私のほうから読み上げるような形でよろしいですか。
先ほどお話ししましたように、平成25年12月18日、2013年の12月18日に、当時の子ども家庭部長と前期の共同委員長であった三橋さんの間で覚書を交わしています。ちょっと読み上げさせていただきます。
小金井市公立保育園運営協議会（以下「協議会」という）の協議

事項については、市が策定した「小金井市公立保育園運営協議会設置要綱」及び「小金井市公立保育園運営協議会設置に当たって」において示されており、協議事項は公立保育園の現状の評価及びニーズ等を検討・協議を通して公立保育園のあるべき姿を協議、検討することであるが、協議会は、今後実際に運営を行うに当たり、以下のとおり運営方針の確認を行った。

1、公立保育園の将来の運営形態については、民間等への委託（公設民営）・委譲（民設民営）を行うことを協議の前提にせず、あらゆる可能性を排除せずに協議を行うこと。

市は「保育業務の総合的な見直しについて」の中で民間等への委託及びその後の民設民営を行う考えについて言及しているが、その考えは「第3次行財政改革大綱」に基づくものであり、具体的な公立保育園の将来の運営形態については、市として決定しているものではなく、協議会においては、今後の検討過程の中でそれとは異なった意見がまとまる可能性を排除せずに協議を行うものである。

2、協議会では、委託の是非に関する結論を出すことを目的とはしないが、結論が出ることを否定するものではないこと。

公立保育園のあるべき姿に関する協議を行う中では、民間等へ委託を行った場合の園児や父母等への影響、財政効果等の検討を行うことが想定される。その議論の過程の中で、協議会として委託の是非に関する意見がまとまることを否定するものではない。

3、協議会は、父母や市民に広く公開し、可能な限り開かれたものとし、委員以外の声にも配慮した運営を行うこと。

協議会の委員は、現在の利用者及び運営者であり、実際に利用及び運営を行う中での評価や課題（場合によっては、利用者や運営者しか気がつかない内容もあり得る）を取りまとめることが主要な目的である。一方で、将来のあるべき姿を検討・協議するに当たっては、将来の利用者や市民に理解をしていただけるように協議を行う必要がある。また、他市の動向に関する情報や有識者等の第三者の意見も有用である。よって、協議会は原則公開とするほか、文書での意見の受付も行う。また、必要に応じてアンケートや意見交換会を実施し、あるべき姿を検討するに当たっては、他自治体との比較やこれまでの第三者評価の結果の分析と可能な限り客観的な議論に努め、将来の利用者や市民にも理解をされるような協議・検討内容に努めるものである。

4、報告書を可能な限りまとめること。

当協議会は、市の諮問機関ではなく、報告書を作成することも義務にはなっていないが、協議結果を広く父母や市民に示し、今後の公立保育園の運営に活用していただくためにも可能な限り報告書をまとめるものとする。なお、報告書の結論は一つではなく、複数の案となることもあり得るものである。報告書が策定された場合、市はその内容を尊重し、その後の父母や市民に対する説明会等で説明する際に活用するものとする。

5、協議スケジュールについては、協議会の中で確認を行うこと。

「保育業務の総合的な見直しについて」では、平成27年4月より新たな運営形態での開始となっているが、協議会の設置は既に送れており、協議事項を鑑みれば、今後、協議会の中でスケジュールを確認する必要がある。また、運営協議会において協議を行っている間に市が総合的な見直しの結論を出すことは市側及び父母側双方の相互理解を得ずに進めることとなる点に留意する必要がある。

6、上記1から5の運営方針に変更がある場合には、事前に協議会にて協議を行うこととし、その後の運営方針についての改めて確認を行うこと。というのが覚書の全文であります。

○東海林委員長 ちょっと補足させていただきますと、委員長の名前のところを見ていただきたいんですけども、川村委員長、それから三橋委員長という形になっているかと思えます。三橋委員長は、第1期の父母の選任の委員長でありまして、川村委員長は、当時運協ができたときの子ども家庭部長だった方です。この間、1期の間で1回子ども家庭部長の交代がありまして、そのときも同じやり方をとったんですけども、特に名前の上書きっていうのはせずに、そのときは変わったのは子ども家庭部長のほうの委員長だけであったので、会の中で名前は川村さんという形になってますけれども、新しい部長さんとしての委員長のほうでも承認というような形で整理してやったような形になってます。なので、今回についても、今回は父母のほうの委員長も三橋さんから私にかわってるんですけども、同じやり方でこの会の中で特に上書きっていうのはせず、ただ、会全体としてこの覚書を守っていくというのは、はっきりと議事として残しておく、決定しているという、そういうやり方を今しようとしてるんですけども。それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○東海林委員長 ということで、もし委員の方からご異議がなければ、これをもってという形にしたいんですけど、いかがでしょうか。大丈夫ですか。内容についての質問とかって何かあれば、後で出していただけると。今特段なければ、また次回以降でも構いませんので、じゃあそんな感じでこれは大丈夫ですかね。

それから、続けて、すみません。この会議の公開についてなんですけども、ちょっとこれ事務局の方へのお願いなんですけど、今期からちょっと保育園の保護者の方に傍聴をもうちょっとぜひ来てくださいということ呼びかけをしてるんで、もし、今って資料って何部刷られるんですか。

○鈴木委員 傍聴席用に7部作ってます。

○東海林委員長 もうちょっと増やしていただけると。

○鈴木委員 それは可能です。

○東海林委員長 大丈夫ですか。

○鈴木委員 どれぐらい必要とお考えですか。

○東海林委員長 どれぐらい、きょうの時点で今7部だと、でも、ほとんどの方足りてないんです。14部ですか。14部足りてないので、2回目以降、どのぐらいの方が来られるかわからないんですけど、20ぐら

いはあるんじゃないかと思うんですけど。

- 鈴木委員 確認ですが、通常、市の行う会議の傍聴席に資料を置く場合、全員分は用意してないのです。例えば、市議会でも記者席含めて、たしか自分が行ったとき7部ぐらいだったんですね。今回それに合わせて作っていたんですけども、今後20部で確定ということなら、お願いしたいのは、持ち帰りをご遠慮いただきたい。今後、積んでいきたいんですね。今回の分、その次の分というふうに。20部作るのは全然構わないんですけども、持ち帰りをご遠慮いただきたいんですね。
- 東海林委員長 もともと確定してないという位置づけなんでしたっけ。
- 鈴木委員 資料については、基本的に来た人が持ち帰れる取り扱いは余り望ましくないというのと、それから、ホームページでも公開しますので、必要な方は自分でダウンロードして、できればプリントしていただくという考え方です。前回とか前々回の資料も協議の内容によってはさかのぼってお話しすることも今後あると思うんで、今までやってなかったんですけども、今後積み重ねていきたい。というふうに考えているので、お持ち帰りはぜひご遠慮いただいて、20部なら20部で準備させていただくという形で整理させていただければと思うんですけども。
- 東海林委員長 傍聴に来ていただいて、話を理解する上ではやっぱり資料は手元にあるのにこしたことはないと思うので、持ち帰りは今、保育課長のほうから話があったとおりで構わないとは思うんですけども、どうでしょうか。数もうちょっと増やしたほうがいいんじゃないかと僕は思うんですけども、皆さんは。あったとほうがいいのはいいんですけど。20、多過ぎっていうのかな。
- 細部委員 この5園で、5の倍数のほうが。
- 東海林委員長 回してみれば十分というのもあるのはあるんで、増えていくと、確かに20ってちょっとどうですかね、どの辺が落としどころ。確かに父母側は5の倍数で、各園2部ずつぐらい。
- 萩原委員 10プラスアルファであれば、可能…、どうなんですかね。
- 東海林委員長 でも、これは保護者委員のほうの都合なんですけども、ぜひ傍聴には来ていただきたいということをお願いしてるので、当面じゃあ15でいい。
- 細部委員 間をとって15ということ。
- 東海林委員長 で用意していただいて、余りにボリュームが増えたり、1回1回ですごい紙がいっぱいとかってなっちゃったらまた考えるっていう形で。
- 鈴木委員 そうですね、あと申しわけございません。場合によっては、冊子を皆さんにお配りすることもあると思うんですよ。冊子を状況によっては必要数揃えられず、傍聴席用として15部準備できないこともありますので、そういった場合はちょっとご容赦いただきたいと思います。
- 東海林委員長 ほかに何か、委員の方でここまで聞いてきたいとかってありませんでしょうか。ちなみにさっき議事録の話がありましたけど、僕が

既に今この時点でできてないんですけど、発言前に自分の名前を言うことに一応なってるんです。録音を聞いたときに、特に最初のうちはこの声が誰の声ってわからないと思うので、くりのみの東海林ですって言って話し始めることに一応なってますのでお伝えしておきます。大丈夫でしょうか。

じゃあ次に行ってください、お願いします。

○河野委員長

それでは、再度確認だけさせていただきます。覚書については、引き続き確認ということと、傍聴を認めると、会議録は全文記録で公開をします。資料は次回から当面15部を用意するというのと、意見提案シートを参考資料として会のほうに配付するというと確認をいたしました。

続きまして、3の当面の課題についてを行いたいと思います。資料が提出をされておりました、資料126の職員の募集配置状況であります。

こちらの説明を事務局からお願いします。

○菅野委員

政策担当課長の菅野でございます。それでは、資料126についてご説明をさせていただきます。

本資料は、本年4月15日現在の臨時職員の募集配置状況をお示ししたものでございます。本資料につきましても、毎回提出されていたということに基づきましての作成でございます。なお、本資料の作成に当たりましては、職員課より毎月15日前に提供いただいた資料をもとに作成してるところでございますが、5月15日現在の状況につきましても、提供が遅れたことから、今回につきましても、4月15日現在としてございます。次回の資料につきましても、5月15日現在も含めて作成したいと思っておりますので、ご了承いただければと存じます。

続きまして、表の見方でございますけれども、本来、臨時職員の週当たりの雇用時間につきましても、下段にもございますが、週5日、7時間30分の37時間30分となっております。これに満たない状況についてをお示ししたものでございます。前回の3月15日現在と比較いたしまして、5園におきましても、前回は2.38人が不足人数でございましたが、今回は5.02人というふうになってございます。増となった主な要因は、小金井保育園におきます最後の2段の部分でございますが、こちらは育児休業代替の職員にかわる臨時職員が採用に至っていないことが上げられるところがございます。引き続き適正な臨時職員の配置を、職員課と調整して対応してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○河野委員長

説明が終わりました。何かご質疑ございますでしょうか。

○細部委員

わかたけ保育園の細部です。今2.38から5.02に増えたということで、これ年度の初めなのにすごく大きな人数が足りない状況って、結構、特に小金井さん見ていると大丈夫なのっていう状況だと思うんですけども、今、育児休業代替がちょっと間に合わなかったという2人もなぜ間に合わなかったところを教えてくださいたいのと、あと、それ以外にも約1人分足りてない状況で、

この列を見ても、人数全然足りてない感じですよ。ちょっと見ただけなんですけれども、その辺の状況を教えていただきたいなと思います。

○菅野委員

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず育児休業代替の職員というのは、正式には採用試験という形で行います。これにつきましては、職員課のほうで採用募集をかけるんですけれども、まず、募集人員が足らなかったということが要因として挙げられます。採用に至ってないということです。必ずしも来たから、お見えになられた、受験されたから合格するというものではなくて、当然この人はちょっと難しいかなとなれば不合格、不採用となりますので、そういった状況になりますと、今度かわりに臨時職員さんという雇用になるんですが、なかなか臨時職員さんにつきましても、これは試験ではなく、登録制で職員課は行っています。しかし、登録人員が全然追いつかない、足りないという状況で、今回、小金井保育園さんもそうですし、ほかの5園さん含めて、こちらにも依頼をかけてるところではございますけれども、なかなか応募がないというところがございます。私のほうといたしましても、やはり安全で安心な保育園運営を行っていく上で、正規の職員もそうですし、非常勤さん、臨時職員さん含めて働いてらっしゃる皆さんに負担が増えることはやはりよろしくないというふうに考えておりますので、引き続いて、先ほど申し上げましたとおり、職員課になるべく早く対応できるようにということでお願いはしていきたいと考えております。以上です。

○長澤委員

すみません。小金井保育園の長澤です。育児休業代替って、育児休業なので大分前からわかってると思うんですけど、大体募集っていつぐらいからどのぐらいの期間で採用しようと思ってかけてらっしゃるんですか。

○鈴木委員

でも、申請が出てくるタイミングがありますね。

○小方委員

つけ足してもいいですか。小金井保育園の小方です。これの2人のうちの1人は私、どこまで言っているのか。

○鈴木委員

個人が特定できない範囲で。

○小方委員

はい、もう1年本当は雇用が決まっていたんですが、他市の正規職員の試験に合格して1人は消えました。そして、もう1人については、一応決まっていた方はいたんですが、家庭の事情でだめになって、その後、これ育児休業代替の任期つきなんです、正規職員分の任期つき職員もとらなければならず、そっちらのほうで優先されました。なので、そっちは埋まったんですけども、こっちが埋まらなくなったという状況があり、4月は2つ欠っている枠が増えたという状況でした。

○細部委員

すみません、わかたけの細部ですが、ちょっと去年から結構任期つきの代替職員の話って話題に出ていたと思っていて、今回の春でその2年の任期付の方とかが結構一気にばあってなくなったんです。間違えました、今年の春、今度の春ですか。来年の春か。あ、わかりました。今こういうふうに募集をかけても応募がないって

うのは、結構2年ぐらい前からよくお話を聞いているような状況にあって、昨今の状況からも、これは小金井市に限ったわけではなくて、もう特に都市部は保育士足りないっていうのはすごく言われていますのよね。まだ多分当面その状況は改善はされなくて悪化していくんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そうなると、ずっと同じことを繰り返すのではなくて、もう少し、例えば代替の方でも長く雇用できるようにするとか、それから、待遇の問題はちょっと難しいかもしれないんですけども、それか、例えば1度やった方、パートの方でも例えば制限を決めないで引き続き、前1カ月あけないと採用できないから1回とにかくやめてもらわなきゃいけないっていうのが話題になっていたんですけど、その辺が改善されてるのかが多分回答なかったですよ。書いてありましたっけ、前のとき。

○東海林委員長 変更なしなんですね。

○鈴木委員 すみません、では、私のほうから。臨時職員の雇用について、臨時的な職ということから、今、細部さんからありましたように、昨年度中は一月期間をあけないと再度雇用できないっていう運用でやっていたところですよ。今年からは改善しているんだよね。なので、一月あけずに雇用継続できるように28年4月からは変更しているはずですよ。

○細部委員 それでもこういう状況になってしまってるということなんですね。そうすると、何か募集してもらいやすいような手を打っていかないと、なかなか他市のその採用のほうに行かれちゃう方も多くて、保育士の確保していくの難しいんじゃないかなというのがすごく気になります。正規職員の採用がとめられちゃっているところも大きいと思うので、ここまですっかり欠員がずっと常にある状態が続いているのは余り好ましくないと思うので、いろいろあるとは思いますが、早くきちんと正規職員を採用して、正規っていうのは任期付ではない職員が採用してもらえよう形に検討してもらえたらなというふうにはすごく思います。

○河野委員長 ほかにございますか。

○萩原委員 くりのみの萩原です。実際この欠員が出た場合って、4月はどういう対応をされたんでしょうか。その欠員が出てしまった分の保育自体。

○小方委員 小金井の小方です。欠員の分は、ほかのクラスから欠員のクラスに応援に回るっていう形です。あと、この0. 幾つっていうたくさんのは朝夕の時間が欠けてるっていうところなので、そこは物すごく応援に行くわけではなくって細かく体制を組んで朝夕の非常勤職員を使ったり、お互いのやっぱり穴埋め状態で埋めていたっていう、だから、そのクラスにいるべき人じゃない人がちょこちょこちょこ入っていたっていうのが現状でした。

○萩原委員 すみません。応援、もとは足りなくなることはないんですかね。

○小方委員 もとは足りなくなりますが、足りなくはないです。

○萩原委員 足りなくはない。

- 小方委員 人員配置上は足りなくはないんですが、やっぱり活動は制限されたりします。散歩に行きたかったけれども、行けなかったわねっていうこととかは実際にあったりします。
- 萩原委員 ありがとうございます。
- 東海林委員長 東海林ですけども、すみません。足りなくはないっていうのって、国とかの基準は下回らないっていう、そういう意味なんですよ。
- 小方委員 はい。
- 東海林委員長 だから、ふだんの保育からすると、人数自体は減ってはいるんですよ。ふだんっていうとあれですけど。
- 小方委員 正直、4月は4、5歳クラスは担任2人そろってた日はほとんどないです。なので、去年少しお話ししたかと思うんですけども、3歳と5歳がペアになって散歩に行ったりとか、そういうことでものすごく子どもに負担はっていうのはなかったんですが、やっぱり4、5歳も新人が、子どもたち新入児が入ってきて落ちついた環境を整えたいっていうのはありましたし、そこでやっぱり毎日応援に行くっていう状況があったっていうのは確かです。
- 細部委員 わかたけの細部ですが、前のように事務室のほうに人がいないみたいな状況もやはりあったりはするんですか。
- 小方委員 電話が、誰も電話をとれなくて、外からの電話がつながらないっていう状況になったことがあったりしましたし、やっぱり4月でも保育園の見学だったり、小金井は一時保育をやっているの、一時保育の面接とかも入ったりするので走ってました、私も。
- 石澤委員 さくら保育園の石澤です。本当に大変な状況で多分お仕事勤務組まれるのすごい大変なのかなと思うんですけど、こういう現状で、例えば応援に行くと、4、5歳児は1人しかいないとかっていうのは、やっぱり通ってらっしゃる保護者の方にもお伝えしていたりする感じなんですか。
- 小方委員 してます。今年本当はこれだけ必要なのにこれしかない、これしかないっていうか、こんぐらいの人ですっていうのを一覧表にして年度末とあと新年度、園だよりで載せて保護者の皆さんにもお知らせしました。細かい日々の動きについては、説明は十分だったかどうかはちょっとわからないんですが、はい。
- 石澤委員 何か不安な声とか何か上がったとかはないですかね。
- 小方委員 2人欠員っていうことに関しては、やっぱり物すごく声が上がりました、はい。
- 石澤委員 ありがとうございます。
- 石倉委員 わかたけの石倉です。僕ちょっと不勉強で大変恐縮なんですけども、この資料はこれ年度末があるから出してきた。言い方変えると、臨時職員さんのこういう傾向って年度末で切れたりするので、こういう単純計算で2.7人ぐらい全体足りないみたいな話があって、この過去がわからないんで、ずっとこういう傾向が続いているのか、それとも、ここだけがイレギュラーなのかっていうのをまず教えていただきたいんですけども、これどちらなんですか。

- 鈴木委員 波はあるけど、傾向としてはこういう傾向です。
- 石倉委員 ということは、常に基本的には足りない状態で、なおかつ今回、3月から4月というのが余計前月と差分が出たっていうイメージで捉えていて間違いないでしょうか。
- 鈴木委員 さっき説明の中で冒頭あったように、7.5時間、5日間という、言い方としてフルタイムっていうふうに言いますけども、それよりもちょっと短い希望をされる臨時職員の方がいるんですね。週4日間だけだったらいいですよとか、あるいは、5日間来てもいいけど短い時間が希望ですとなったときに、小数点何時間分とかいう形でこういう細々したのが出てくるっていうのがあるんですね。我としては、そのフルタイムの臨職さんがはまってくれるのが一番ありがたいんですけども、やっぱり働かれる方の事情があって、だから、そこで週に1日だけ来てくれる人とか、あるいは、毎日1時間だけ来てくれるっていう人っていう求人はなかなか難しく、そういうところは埋まっていかないっていうのが実態としてはあるんですよ。なので、これがびっちり全部ゼロにしてやってくっていうのはなかなか難しいのかなという、採用等を見ているところでは思うところもあります。働きたい方の働き方にもいろんなタイプが増えてきているんだらうなっていうのも一つ原因としてあるかなというふうに見ています。
- 石澤委員 さくら保育園の石澤です。そういう短時間の雇用とかっていう募集とかはしてたりしてるんですか。
- 鈴木委員 例えば、週に1回1時間の保育士の仕事の募集をかけても、多分、多分というか来ないんですよ。
- 石澤委員 それはそうですよね。
- 鈴木委員 先ほどあったように、登録っていう形で働きたい方が登録したときに、うちの保育園の各園からの要望に基づいて職員課のほうがこういう条件でこういう勤務の内容でいかがですかっていうような形で、登録されてる方とお話をして、いいですよって来る人もいますし、ちょっとそれじゃあってお断りされてしまうという場合もあります。なので、週1日だけとかっていう形での募集っていう感じではないですね、はい。
- 石澤委員 ありがとうございます。
- 河野委員長 ほかにございますか。
- 東海林委員長 じゃあ、すみません、東海林ですけれども、ここで何点かちょっとお願い含めてやるんですけども、まず、可能であれば、4月のところの去年だと思えるんですけど、表を作っていたいただきましたよね。あれでやっていただくとすごくわかりやすいのかなと思うんですけどどうでしょうか。ぴんとこないですか。くりのみのをよく覚えてるんですけど、あれは確か5月ぐらいだったと思うんですけど、いわゆる正規職員の退職の代替を正規に対しての正規の補充をしなくなった年ってありますよね、26でしたっけ、25でしたっけ。その前後でゼロ歳児クラスの人配置状況の1週間の表みたいのを作っていただいた、それです。これって言っても皆さんわからない

ですよね。

- 鈴木委員 資料80というので、27年の6月23日に開催した協議会の中で、くりのみ保育園が出してるんですね。25、26の比較で、月から金までの時間帯ごとの職員の配置の表です。
- 東海林委員長 職員の数は出てないですか。小金井、たしか出していた。
- 鈴木委員 出した。
- 小方委員 違う形で。
- 東海林委員長 そうですね。
- 小方委員 あ、これか、82番。
- 東海林委員長 僕個人としては、あの表がすごく一目瞭然というか、後でもしあれだったら回しますけども、もうすごい細切れ状態というか、1時間ごとにAさんという保育士の方が入って、その後すぐ別のクラスからBさんという、とかっていうような状況がよくわかる表だったので。ちなみに、部長は今初めてなんですか。
- 河野委員長 今初めてですね。はい、拝見しました。
- 東海林委員長 当時の佐久間部長もそれを見て結構驚かれてたっていう記憶が僕はあるので、もしあれだったらゆっくり目を通していただいて。それで、これ作るのかなり大変だったって記憶があるんですけど。
- 河野委員長 そのためにちょっと時間を割いてという。
- 東海林委員長 もちろんふだんは作っていらっしゃらない表だと思うんですけども、ただ、これよりかすごく生々しくわかるので、どうですかね。
- 細部委員 わかたけの細部ですけど、次回もしよろしければ、去年のその表を委員に配っていただければなと思うんですけど、確かに1時間刻みどころか、たしか15分刻みで、もうほかのクラスから一旦別のクラスに行って、またこっちに行ってみたいなことをもうとにかくあっちこっちでやりくりして、何とか人を埋めていきますっていう表で衝撃を受けるんですね。これで本当にちゃんと子どもの面倒見れるんでしょかっていうような、やはりちょっとびっくりする表なんですけれども、そうすると、職員が足りてないっていう状況がどれだけ先生たちにとって負担が大きくて、それが子どもにも影響が出るんじゃないかっていうリスクをすごく感じられるものなんで、あるといいなと思うんですが、ただ、今これだけ人も足りてない状況で園長にこれを作らせる、多分結構時間かかるんじゃないかと思うんで、作っていただくその仕事を増やすのもちょっとどうかなっていう気はするので、まずちょっと実感として、この人数の表っていうのが、何か見ると0. 幾つっていうので、うん、足りてないんだとは思いますが、どういうふうにも実保育に影響が出てくるかっていうのの参考に昨年その作っていただいた表をまずは見ていただくでもいいのかなっていう気がちょっとします。
- 東海林委員長 わかりました。逆に言うと、多分この当時の細切れになっちゃってる状況が今もそうだというふうに理解していいでしょうか。
- 小方委員 これは26年だったので、26年は、また今と違う何非常勤、特別非常勤じゃない。
- 鈴木委員 保育非常勤です。

- 小方委員 保育非常勤っていう、また違う形態のこの1年限りなんですけれど、ここに正規1人のかわりに保育非常勤が2人で入って、それぞれ定休日を持つっていう人たちが入った1年間で。26年はすごいんです。今の表作ったら、ちょっといいよねって感じるぐらい、この表は。
- 東海林委員長 じゃあ、それは各園同じような感覚なんですか。26がかなりひどくて、28はそこに比べればまあっていう感じ。
- 杉山委員 いや。
- 東海林委員長 でもないですか。じゃあそうすると、少なくとも参考にはなるっていうことですよ。26のってすごい異常な表になっちゃってるっていうわけでも、今の状況から見てすごく異常な状況でもないと思うので、じゃあ、とりあえずおっしゃっていただいたように26のを回して、大体こんな感じっていうのがわかりますかね。
- 鈴木委員 単純に各園のシフト表っていうのは、ぱっと素人が見てもわかる表ではないんですか。
- 小方委員 当番表。
- 鈴木委員 1週間分のシフト表っていうの。そうすると、例えば、7時の段階で正規職員プラス朝パートさんという形で、何時から何時はこの人数、例えば、8時からになると正規が何人出勤してきて、朝パートさんがその時間帯で大部分になってという、時間で並べた多分シフト表っていうのを作ってますよね。
- 小方委員 毎日の園務日誌には毎日の体制がそういうふうに立ってるんですけど。
- 鈴木委員 それって各園共通ですか。
- 杉山委員 わからないと思いますけど、それじゃあ。
- 鈴木委員 それを素人にもわかるように作れないですか。シフト表って各園で違う。何時番っていうの微妙に違いますよね、確か。
- 小方委員 違う、うん、違う違う。
- 石倉委員 わかたけ石倉ですけども、ちょっと今の話って多分各園長さんのすごい負担になるっていうの物すごいするんですけど、さっき雇用の話で、そういう人がなかなかいない、例えば1時間だけ働きたい人がいないとかっていう話もあったんですが、ちょっと私もまたこれも不勉強で恐縮なんですけど、多分想像するに、この臨職さんの話って、各園のほうからこのぐらい足りないみたいな話があつての採用活動だと思って、だから、くりのみさんみたいにプラスになってるところもあれば、小金井さんみたいにがっていうところもあつて、それは雇用をする、こういう人が欲しい理想と世の中の供給と需要のバランスが合わないんだと思うんですけども、例えば、そういうシフトみたいのをちゃんと作って、それを市とそういうわかりやすいものを見て照らし合わせたときに、じゃあここ、例えば週2時間の人じゃなくて、週4時間の人でこうはめたらいいんじゃないか、何ならば4時間の人だったらこういうふうに手を挙げてくれる人がいるんだよみたいな議論というのはなりにくそうですか。仮にそれがなりそうだったら、大変稼働がかかると思うんですけど、

そういう1週間のタイム表を顕在化させて、オペレーションの話だ
と思うんで、合わせていって、じゃあ1時間じゃなくて、この人
は4時間の人を入れましょうとか、こういうようなやりとりがで
るのかなって、すみません、素人的にちょっと思ったんですけど、
その辺は感覚というのはいかがですか。

○小方委員

小金井の小方です。本当は職員課に、例えば、週4日しか働け
ませんという人が来たら、週1日の人を見つけてセットで送ってほ
しいんですが、そういうのは全部私たちの仕事で、何日になるか話
してくださいねっていうので、最大何日働けますっていう人たちを
週に2日です、3日ですとかいう人をペアにさせたり、週に4日働
けますっていう人に、例えばもう片一方の週4日働けて1日穴があ
くところに曜日をずらして来てもらおうとか、あと、週4日働ける週
がありますっていうところにもう無理くり来てもらって、どっかの
穴のところにはほかのクラスに飛んでもらおうとか、そういうのは全部
こちらでやらなきゃならないので、本当はコーディネートして1人
分ですっていって届けてもらえるととっても楽なんですけど。なか
なかです。

○本間委員

さくら保育園の本間ですけど、確かに時間単位でっていうのは、
例えば、武蔵小金井にある保育園でちょっとやってから、じゃあ東
小金井の保育園に行くとかっていうのはなかなか難しいとは思
うんですけども、じゃあ1日あいてたりと言ったら言葉悪いんです
けど、先ほどちょっとお話があったように、1日だけ来てほしいはち
ょっと厳しいですっていう保育士さんはいても、じゃあ火曜日はこ
っちの保育園で木曜日はこっちの保育園でとかって、そういう募集
ってかけられたりするんですか。

○鈴木委員

ある意味フリーみたいな人。

○本間委員

はい、そうですね。その基礎材料として、シフト表、余り細かく
てもいいかもしれないですけど、何かそういった素材あれば、じゃ
あこの保育園とこの保育園と兼務すれば1人雇えるかなっていうよ
うな議論ができるんじゃないかと思うんですけども、そういうこと
って試みとしてはされてたりするんでしょうか。

○菅野委員

すみません。保育政策担当の菅野です。ちょっとどうなのかなっ
ていうのはあるんですけども、雇用する際に、いわゆる賃金ですね、
臨時職員さんの、賃金がまず支払われます。それとあわせて、通勤
手当みたいなものが出るんですね。仮に通常であれば1つの園です
から、毎月決まった交通費って、通勤手当が出るんですけども、
場所が変わることによって、その通勤手当が変わってしまいますの
で、職員課のほうで今そういう雇用形態というのとはってないはず
なんです。もちろんそれができれば一番可能ですし、かといって、
じゃあ交通費が発生しないから、じゃあそうしてよっていうのもど
うなのかというのがちょっとあるんで、その辺はちょっと職員課と
の調整とか、雇用のほうの改定とかっていうのが絡むかなっていう
ふうな気はします。

○東海林委員長 東海林ですけど、確かにルール上って何かあるんだとは思いますが

けども。ただ、この状況って、結構ずっと続いてて、何かすぐ近々に解決するような話でもないんだとは思いますが、今の状況ですと。だから、もし今おっしゃったような別の保育園で日替わりでっていうのは園児にとってどうなのかっていうのがあるんですけど、とはいえ、やめちゃって全く新しい人が入ってきたらそれは大して変わらないんですかね。日が変わりでやって週に2回とかしか来ないんだけど長期でやってくれるっていう人のほうが考え方によってはいいとも言えると思うので、なんかその辺はぜひ話して、ルール上だめだったらハードルが上がっちゃうと思うんですけど、できそうなんであれば検討してみるっていうのもいいんじゃないかなって思うんですけども、どうなんでしょう。

- 鈴木委員 そうですね。
- 東海林委員長 まだそういう交渉されたことも多分ないですよ。
- 鈴木委員 今初めてみたいな話ではあるんですけど、似たような形と言えるかどうかはわかんないんですが、非常勤嘱託職員、給食調理の中で突発要員というのが1名いて、それはちょっと違うかな、考えとしては。
- 小方委員 基本は決まってるから。
- 鈴木委員 基本はある意味、びちっとという言い方は変ですけど、はまってるわけですよ。今回わかたけに1人給食の突発要員っていう役を担う非常勤さんがいるんですよ。職員の急病とか。
- 杉山委員 病気とか、急な病気とか。
- 鈴木委員 急な病気で休んだときとかに、本来わかたけにいる職員が、その何かあったところに勤務をするっていうのは、やってはいるところではあるんですけど、その方については、市内の移動は自転車ですてるんですよ。なので、どこかの園にというか、決まってないであちこち行けるっていうのは今までやったことないですね。
- 東海林委員長 何か出張みたいな形では。どっかに配属とはなってるんですけど。職員の方は普通にありますね。届け出されているのがあるんですけど。それで現地で勤務するとか、とりあえず今ここでっていう感じでもないのかなと。
- 鈴木委員 ここでこうしますとか結論出せないの。
- 東海林委員長 例えば、7月の次の日程あるとして、そこまでの間でちょっと聞いていただくぐらいのことというか。
- 鈴木委員 ちょっと調べて確認してみたいと思います。
- 海野委員 けやきの海野です。今お話いただいているようないろんな対応の働き方を検討するよりも、もう既に働きたいっていうふうな方に対しては、いろんな条件をこちらで向こうの働きたい方の条件に合わせてやっているっていうような状況なので、そこ問題よりも保育士の資格を持っていて応募してくる人が圧倒的にいないので、そういう問題ではないと、どちらかというと。もう単価が低くって1,050円なんですけど、もうほかの民間の保育園の募集がネットを検索すればぼんぼんって出てくる、全然もう高いところだと時給1,800円で保育士が欲しいっていうふうに応募を出しているところは

たくさんあるんですね、23区なんかは特にそうなんですけど、保育園がたくさんできていて、何か獲得競争じゃないですけども、もうそういうところに完全に乗りおくれちゃっているんで、もうその時点で、時間数とか日にちの問題じゃないっていうところなんで、処遇を改善してもらわないと、ここの今、保育士不足対策っていうのはもう全然出遅れているままという感じなんです。そこです。

- 東海林委員長　　そうですけど、それはあくまでも公立なんですか。
- 海野委員　　民間、公立保育園の水準でいくと、ほかの自治体とそんなに変わらないっていうふうに職員課は話してくれますが、臨職が欲しいっていう数がここは多いので、ほかの自治体、そんなに今募集してないんじゃないかなっていうふうなところもあります。なので……。
- 東海林委員長　　さっき他市っていうお話、正規なので1人まだ任期が残ってたんだけどっていう方いらっしやったって話がありましたけど、結構あれも何か象徴的な話なような気がするんですけど、第1期のところでも出たかもしれないですけど、他市の募集状況の分析って今結果が出てるんですけど。
- 鈴木委員　　正規職員の募集ということですか。
- 東海林委員長　　はい。正規含め、とりあえず正規でもじゃあ。
- 鈴木委員　　他市の保育士の採用の条件について確認したことないですね。
- 東海林委員長　　だけど今回の非常勤の方については、まさにそれが原因だったわけなんですよね。他市のほうでやりたいからということですよ。
- 小方委員　　そうです。やっぱり2年とかで決められた雇用よりは、この先ずっと働きたいと思ってそっちに行くっていうのは自然のことかなと。
- 東海林委員長　　やっぱり自然に考えて、ほかのところでやっぱり条件のいい募集があったら、それはなかなか来ないだろうっていう、募集のところの話しするんだとしたらまずそこだと思いうんですけど。詳細にまでは無理でも、何か他市の話って出たんですけど。もし、そうすると、多分そっちのほうの実りがありますかね。もし7月までに仕上げていただくということだと。
- 鈴木委員　　他市のですか。
- 東海林委員長　　保育園またいで働けるかっていうことはあんまり影響がないっていう話だったじゃないですか。
- 海野委員　　またいで働けるかどうかっていうのは、働くほうはとても大変だから、いや、それだったらほかのところがいいわになっちゃうので、またいで働くってすごく大変なことでしょう。なので、そういうことを検討するよりは、もっと普通の条件で働きたいわっていう方がとれるような条件を作って、単価を高くするっていうような、交通費がつくようになったので単価を高くするっていうようなことがあるといいんじゃないかと思います。
- 東海林委員長　　そういうのは事務局でどうですか、他市の状況。7月というタイミングで。今まででも全くやられてないっていうことなんですか。何か多分それって漫然と続いちゃうんじゃないかっていう気がするんですけど。
- 鈴木委員　　調べようと思えば他市の状況を調べるのは可能です。

○東海林委員長　じゃあ7月までに、すごくばっちりの資料じゃないかもしれないですけど、ちょっと事務局のほうにお願いするっていうことで大丈夫ですかね。さっきのまたいで働くっていうのは一旦ちょっとやめて、他市の状況っていうのを優先でちょっとやってもらっていう感じによろしいですか。

○石倉委員　すみません、わかたけ、石倉です。ちょっと話がそれちゃうかもしれないですけども、多分さっきのけやきの海野園長の話の前に多分あったのは、来るけど条件が合わないんだみたいなお話があったんで、だったらっていう話だったんですけど、多分そのお話だと、そもそもその母数が全然少なくてって話だよっていう認識がすごくわかっていて、おっしゃるように、私も友人とかに保育士さんとかいて、やっぱり結構大変なんだけど、お給料もそこそこもらってますみたいな結構いて話は聞くんですけど、なので、私も今、東海林委員長がおっしゃるように、他市がどのぐらい、どういう採用状況とか、例えば、民間と公設と比較ができないかもしれないけども、例えば、雇用がどのぐらいで今時給とかでやってるかみたいな、ある程度の基礎データがあったほうが議論はしやすいのかなって、現状がやっぱりそれに対して小金井市のほうがどうかっていう話は、まだそこは一足飛びに行き過ぎなんで、まずは、我の中でも多摩の中でどのぐらいの賃金水準だみたいなことをみんな知っとくべきっていうのは、確かにそうかなと思います。

もう一個思ったのは、とはいえ、今、小金井の5園で臨職で働いていただいている方っていると思うんですけど、何で働いていただいているんですかねっていう、すごい純粋な疑問があって、つまり、今の現状、お話聞くとところからすると、多分、賃金水準って結構安いですっていう話もある中で、でもこうやって働いていただいて、すごく私も含めて子どもの面倒をすごく見ていただいているじゃないですか。そうすると、何かどっかに小金井市の保育園で働きたい、家から近いからいいのかみたいな話も含めて、何かしらお金にまさる魅力みたいなのがあるのかなと思ったんで、その辺も何か知ってみたいなっていう、ちょっと今感想というか、疑問というか、思いました。

○東海林委員長　その辺っていうのはどうなんですか、その、はい。

○海野委員　けやきの海野です。けやき保育園で長く働いてくださってる臨職さん、いっぱいいるんですけど、まず、働きやすい職場っていうふうにおっしゃいます。それでも1カ月のお休みというのにはちょっと前まであったので、丸々お休みしちゃう人もいるんですけど、その間ほかのところで働くっていうような方もいらっやって、でもやっぱりけやきに戻ってきてくれるので、どうしてっていうふうで聞くと、けやきの保育が好きだっていうふうに言ってもらえてすごくうれしかったなって思って、どういうところって聞くと、子どもにちゃんと寄り添ってるって、何か手前みそっていうか自慢みたいで変なんですけど、小金井の公立保育園ですごく子どもに寄り添って保育がなされてるっていうこととか、保育士同士がすごく仲よしと

うか、風通しがいいっていうようなことは聞きます。

新しくできた保育園で正規の募集をしていたので、ちょっと見に行っただけという方がいて、散歩の様子とか、お庭で遊んでる様子を見て考えられなかったっていうふうなことを言っていて、ちょっと想像ができるんですね。民間保育園の批判っていうわけじゃないんですけども、ちょっと想像ができる場所があって、やっぱり今若い保育士さんばかりの保育園がすごく民間は増えているんですね。新しく建て若手をぼんと採って、ベテランがちょっとだけいて指導に当たってっていうような感じのところ、そういう保育園では、やっぱり経験の積み上げがなかったりするので、試行錯誤で保育してると思うんですけども、やっぱりある程度キャリアのある保育士から見ると、ああ、もう危なっかしいっていうようなところがあるのかなっていうふうには思います。なので、そういう働きやすさとかと保育の確かさをわかってもらえてるのかなっていうふうには思っています。

○福野委員

さくらの福野です。さくらで長く働いてくれている臨職さんは2人ペアで、元正規の保育士を辞めて、扶養範囲内で働きたいという方です。あと、職員課がホームページとか市報で募集をかけてもなかなか臨職さんが集まらなかったのですが、いろいろな手だてで友達の友達で3月末で仕事を辞めたという方が4月の中旬ごろから臨職で来てくれました。その方は、今までいた保育園が大変で疲れたから3月で辞めたそうです。その方も週に一、二回のお休みをとる勤務をしています。臨職さんでフルに働くのだったら、正規のところに行くのではないかと思います。

○東海林委員長

いいですか、東海林ですけど、何か今の話は小金井市の保育っていうのを客観的に見る上ですごく参考になる話のような気がして、ぜひ、また、えっておっしゃるかもしれないですけど、資料化を、いや、でも、ここでやっぱり言っても、議事録には残るんですけど、どうしても流れちゃって、でも今おっしゃったのって、小金井の保育は質が高い、小金井の保育はいいとかっていう言い方が何か悪く言うとちょっとふわふわふわある中ですがすごく具体的で確かにそうかなって思える内容だったと思うので、何か形に残したほうがいいと思うんですけど、何かその方に、いや、その臨職の方、来てもらって。

○福野委員

難しいのではないのでしょうか。

○東海林委員長

そういう感じなんですか。ほかの方でもいいんですけど、同じような方がいらっしゃると思うので、話してもらってそのときの資料、A4、1枚でも資料になつくと、それは何か証言じゃないですけど、小金井市の保育のいいところを理解する上では何かすごくいいような気がするんですけど、ちょっと現実的じゃないですか。

○河野委員長

なかなかちょっと来ていただくのは、この場に、難しいかなと思いますので、もし各園の園長さんでそういうようなお話があるとか、臨職さんからそういうの聞いてるっていうのがあれば、メモ程度でもいいですから、ちょっと資料として出しにくい話もあるかと思うん

で。

- 東海林委員長 ああ、そうですね。・・・できるか……。
- 河野委員長 なので、ちょっと。ただ、そういうお話をいろいろ把握なさりたいってことであれば、事例としてちょっとお話ししていただくような形で対応させていただければありがたいんですけど。
- 東海林委員長 ちなみに第1期では栄養士の方が来ていただいたり。
- 鈴木委員 看護師も出席しましたね。
- 東海林委員長 はい、そういった事例もまるっきりなくはないので。
- 海野委員 けやきの海野です。来てもらって話をするというのは、ちょっとハードルが高過ぎるんですけど、臨職さんで来てもらって、いろいろ前勤めていたところはこんな感じでねみたいな話はよく聞くんです。そういうお話をちょっと集めてくるっていうのはできますが、前の保育園はこんなふうに変だったんですよみたいな、そういう話になっちゃうんですけど、そういうのではないんですよ、きっとね。
- 東海林委員長 そうか。
- 海野委員 でも、民間保育園とか、本当に小さな保育園の大変さっていうのは、すごくひしひしとわかるっていうような話ではありました。ただそういうふうな系統の話になってしまうので、そういう話のほうが多くなって感じで、今、先ほどお話しした人はけやきのこういうところがやっぱりいいと思ったので、またここでちょっと働かせてくださいみたいな感じになったんですけど、そういうふうな話がたまたまそのときはできたんですけども、どうですかね、集められますか。
- 小方委員 アンケートしてみたりする。ちょっと誘導っぽくなっちゃうんで。項目が難しいかな。
- 東海林委員長 いいこと書かないと継続してもらえない。
- 石倉委員 すみません、感想に近いんですけど、でも今のようなお話って、私も余り聞いたことがないというか、ああ、なるほどって、だから、そういうところで賃金とか、いろんなものを超えて来ていただいているって。やっぱり多分待遇をよくするっていうのが一番それがベストだと思うんですけど、そこっていろんな登場人物が、プレイヤーが出てくるので、結構大変だと思うんで、いきなりじゃあ来月から300円増やしましょうっていう、個人事業主じゃないとなかなかそれは難しいことは重々承知をされていて、でも、何か今みたいな声とか、例えば募集、採用とかに何か転換するとかってやると、ただ、今ホームページ見てても、張り紙見てても、臨時職員募集、時給幾らって。ただ、その字面だけ並べたら誰も、だって千幾らみたいな話になっちゃうんだけど、例えば、こういう環境でみたいな場とかがあったら、あ、なるほどねとかっていうふうになって、少しその心が動くかもしれないとか、何かそういう今みたいな実際現場で働いていらっしゃる臨職さんのそういった声みたくのを何かその採用というかその辺のほうにフィードバックをすると、何か賃金じゃない違うものをもって、私こういう保育にかかわりたいんだみたいな

人が一人でも増えてくれるんじゃないかなっていうちょっと期待感みたいなのがあって、多分1個1個多分できることからやっていかないと、多分なかなか繰り返したと賃金も増えないし、すぐにはです。ずっとこの待遇だと保育園の皆さんの負担がすごく重くなるしっていう、みんな八方塞がりになると思うんで、何か1個1個できることがあればアイデア出してやっていければいいなっていう、感想に近いですけど思いました。

○小方委員

小方です。やっぱりロコミで引っ張ってきてくれる臨職さん同士がっていうのもあるんです。すごくいい保育園だから、今足りないからおいでよみたいな感じで、実際本当に引っ張ってきてくれた方も中にはいますし、あと、やっぱり雇用の関係で税金だったり、保険だだだの範囲内で働きたいっていう方たち多いんですけども、フルで働いてる人たちもいて、小金井市の正規の職員の募集が出たらやりたいのについていって、その人は臨時職員と言えないぐらいもう長くうちの臨時職員やってくれている人なんですけど、任期はどうしても任期は、正規だったら受けたいのについていう人がいたりして、本当みんなやる気のある方たちが多いので、何とかねって思います。

○東海林委員長

東海林です、すみません。ちなみに特に保護者の委員の方にお伺いしたいんですけど、保育園って正規職員って言われてる方で任期のあるなし、プラス臨時職員という方で、保育士の方が定年退職されるとどういう方を補給する、産休に入るとどういう方を補給する、育児休業に入るとどういう方を補給するということで、ルールっていうか、あると思いますけど、そのあたりってどの程度ご存じというか把握されていますか。僕、いまだに正直よくわからなくて、1期でやってやっぱり話で聞いてそのときはわかるんですけど、すぐ忘れちゃうのと、あと、各園に持ち帰ろうと思ったときにすごく難しくここでの話をまとめて、正確にまとめられているかっていうのわからないので、ただ、ちょっと勉強チックになっちゃうのかもしれないんですけど、1回何かそれって紙にまとめたほうがいいような気がしてるんですけど、どうでしょうか。

○細部委員

わかたけの細部です。私も前期からやってたんですけど、余りよくわかっていなくて、そういういろんな縛りやルールがある。例えば、正規職員という言葉の中にも任期付きの正規職員とそうじゃない採用の正規職員もあるっていうことも、多分後半のほうに初めて気づいたというぐらいだったので、すごく難しくてわかりにくいんですよ。実際、保育園に行くと、どの人が正職で、どの人が任期付きでとか、どの人が臨職でとかいうのは、全然わからないと思うんですけど、ある日突然、今まで仲よくしてくれた担任の先生がもう今年で終わりなのについていってやめちゃうみたいなことに遭遇するケースってどうしても出てくるので、一度そういう基本ルールというか、職員の方の採用のパターンだったり、どういった人の代替はどういう人がつくみたいなものが、もしちょっとわかるようなものをいただけたら、すごくこの会で話ししていくときにも、もうちょっと的を得た発言ができたりとかするのではないかなという気はす

るので、あるといいと思います。

- 萩原委員　　くりのみ、萩原です。さっきもちょっとすみません、もやっとして
まま自分の中で消化しちゃったんですけど、この国の配置基準と
小金井の配置基準と、実際正規と臨職さん、任期つき職員さんの配
置の何か基準の差がちょっとよくわからなくて、国の基準、何かぱ
っと覚えているのは、ゼロ歳3人で何平米でみたいなのが、臨職さん
だと違ったりするんですか。
- 前島委員　　くりのみ保育園の前島です。かわらないです、臨職さんも。
○萩原委員　　臨職さんも別に3人は3人、頭数3人っていうことですか。わか
りました。
- 東海林委員長　雇用形態にかかわらず、保育士っていう単位で捉えていると。
○萩原委員　　保育士っていう頭数として捉えているっていうことですね。
○前島委員　　はい。
- 萩原委員　　小金井の基準と国の基準は同じ、イコール。配置基準は違うって
いうことですか。
- 鈴木委員　　違います。ゼロ歳が3対1で、1歳は5対1だけ、通常だと6
対1。厚く配置してる。
- 萩原委員　　1歳は4対1ということですか。
- 鈴木委員　　国の認可基準が6対1。
- 萩原委員　　6対1で、実際は。
- 鈴木委員　　小金井は1歳は5対1。1人の保育士に対して5人の子どもです。
○萩原委員　　別に倍数じゃなくても大丈夫と。3人いれば。わかりました。
- 東海林委員長　そこがちょっとあるので、1人ほかのクラスへ行っても大丈夫っ
ていうさっきの話、という理解です。
- 萩原委員　　もうそれが大丈夫って、さっきの話ですね。
- 鈴木委員　　面積もゼロ、1歳は3.3平米。3.3か5でしたっけ。
- 海野委員　　3.3は平米数。平米数については同じです。
- 鈴木委員　　ゼロ歳は変わってない。
- 長澤委員　　小金井の長澤です。その小金井基準って何か見てわかるものがあ
るんですか。
- 鈴木委員　　特に規定等しているのがないんですね。
- 長澤委員　　何かそれがあると、ああ、小金井って国よりすごいんだとか、あ
あ、ここは国の基準なんだとかって何となくわかるんですけど、そ
れがないと、ふっと国の基準に例えば落ちる部分があったとしても、
国の基準なんで大丈夫ですって言われたら、ああ、そうかってなっ
ちゃうんです。
- 鈴木委員　　国の基準なんで大丈夫です。
- 長澤委員　　大丈夫なんですけど、でもあえて小金井基準を作ってるんであれ
ば、見せたほうがいいんじゃないかなと。
- 鈴木委員　　小金井基準というよりは、旧都基準という言い方をしてたんです。
三位一体改革で補助金がなくなったのかな、交付税に算入されるっ
ていう扱いになったタイミング以前、国の認可基準より厚い対応を
してるところについて、その分の職員について補助が出てたんです
ね。それを取り入れてる自治体がほとんどです。26市については、

ほぼ1市か2市以外は小金井と同じ基準です。ただ、それは公立保育園ですね。なので、民間保育園について独自の基準を持つ自治体もあります。いわゆる旧都基準に合わせるような厚い職員配置であったり、面積の要件について違う基準を持つ自治体、独自の基準を持つ市もありますけど、民間保育園については、基本は通常の認可基準ですけど、昔からやっていたところはそういう補助が出ていたときからの厚い対応をとってたところもあると思います。それが継続してる園もある可能性もあると思います。民間もまちまちってことですね。旧都基準に合わせてるところもあれば、現行の認可基準に合わせてるところもあるということですね。

○長澤委員

それは市民はわかるんですか、何かこの保育園はそうだとか。

○鈴木委員

積極的には公開してないかなと思います。公立については、別にそれを積極的に公開してるわけじゃないですから、多分皆さん入るときに公立のほう1歳は5対1だから入れようかって話されて入った方はいらっしゃらないかなというふうに思います。知らないですよ。

○本間委員

本間です。今補助金ってお話があったんですけど、それって今も継続はしている。

○鈴木委員

してないです。

○本間委員

してないということですね。

○東海林委員長

東海林です。ちょっとこのところが大分盛り上がったところではございますけれども、またこれ多分来月も不足ゼロになってるっていうのは第1期通じてなかったの、同じ表が出てくる形になるので、ちょっと一旦まとめさせていただくと、7月の次回でのとりあえずやってみようかっていうのは、例の表を前のやつを資料か参考資料でやってもらうというのと、それから、他市の募集状況について調べられる範囲で構わないのでちょっと様子見てもらうっていうのと、それから、任期付とか任期なしとかっていう、今、小金井の保育園でどういった働き方の方がいるのかっていう、ちょっとお勉強というか、その資料をこれはじゃあ事務局のほうでお願いするっていうことでよろしいでしょうか。

○鈴木委員

はい。

○東海林委員長

あと、個人的には、小金井で臨職をやっていただけ背景というところの、さっきの話のところは、何かすごくいい資料になりそうだなと思うんですけど、今後継続してちょっとどういういいやり方があるかっていうのを含めて考えるっていう形でもよろしいでしょうか。ほかに何か落としてるものとかってあったらご指摘ちょっといただきたいんですけど。特段なかったですかね。じゃあ一旦今回はこんな感じで、この議題については終わらせましょうか。

じゃあ、次回日程。

○河野委員長

それでは、次回日程の確認をさせていただければと思います。

暫時休憩させていただきます。

休 憩
再 開

- 河野委員長 今、休憩中でしたので、再開いたします。
 次回の日程は7月30日の午後3時半からと決定させていただきます。場所は、追ってまたご通知を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 東海林委員長 9月とかって決めるものですか。
- 河野委員長 9月は議会が。
- 東海林委員長 じゃあ実施自体難しい……。
 できれば、決まっているといいんですね。
- 河野委員長 ご予定でいつがいいってありますか。
- 東海林委員長 9月は第1希望が24、第2希望が9月の17って感じですけども、また午後で。
- 河野委員長 保護者の皆さんはそれで大丈夫ということですね。
- 東海林委員長 そうですね。
- 河野委員長 じゃあ園のほうはどうですか。9月の17か24で大丈夫ですか。
 じゃあ、すみません、9月24日で予定させていただければと思います。時間は午後3時半ということで、9月24日を。場所について、また改めてご通知しますので。
- 海野委員 時間はもう3時半ってというのはもう決まりなんでしたっけ。
- 東海林委員長 とりあえず。
- 海野委員 とりあえず、はい、わかりました。
- 萩原委員 すみません、前後するんですけど、ちょっと7月30日だと出席できそうにないんですけど。申しわけございません。
- 東海林委員長 その先になっちゃうと、もう完全にわからない……、9月が限界。
- 河野委員長 それでは、その次に(5)のその他のほうに入りたいと思います。
 資料でお配りしてございます、保護者アンケートの実施と施設の視察について、第1期の活動実績のほうを報告させていただきます。お願いします。
- 東海林委員長 資料127に過去の実績が載ってますが、この運協の中でほかの保育園の現場視察と、これは去年からですけど、五園連でとってたアンケートを運協でとるようにした。
- 鈴木委員 それ26年からです。
- 東海林委員長 26年からですか、すみません。ということで、現場視察とアンケートというのを毎年やってます。これは今年もぜひやりたいなと考えているんですけども、まず、アンケート調査のほうからちょっといきたいんですけども、見ていただくとわかるように、夏で、今年は2カ月に一遍ということなので、逆算すると、大体7月の次の定例会っていか運営協議会のところで大体方法を下敷きぐらいはできてなきゃいけないっていうスケジュールになります。基本的には、大体同じ内容にはなるかなと思ってます。継続してとることが意味のある項目っていうのもあるので、毎年とっている項目っていうのについては、今年も同じようにアンケートをとるかなと思っているのと、もし委員の方の中で、今時点でぜひこういうことについてアンケートとりたいとかってご意見ちょっと……。
- 細部委員 すみません、時間が……、わかたけの細部ですけど、今年から0、

1、2歳までしかない保育園から公立とか、ほかのその先も行く保育園に上がってくる方が入ってきて、実際うちの園にもいっぱい来ているようなんですけど、そういう方たちが次の保育園に移るまでのときに何か苦労されてたことがあるのかとか、不安に思ったことがあるかとかいうところの実態も少しあのアンケートの中に項目としてあってもいいかなというふうに思います。

- 東海林委員長　じゃあ、3歳から初めて小金井市の公立園に来た……。
- 細部委員　小金井市のっていうか、何て言うんですけど、すみません、言葉がちょっと出てこなくて。
- 鈴木委員　小規模から……。
- 細部委員　そうです、小規模からの。
- 鈴木委員　特定地域型と言い方ですけども、家庭的保育事業と小規模ですね。その0、1、2歳を対象とした施設なので、27年新たに開設され、28年の4月から、今、細部さんがおっしゃったように、通常の認可保育所のほうに移ってきている保護者の方がいるということですよ。
- 細部委員　はい、基本は小規模とかにいた方は、次にちゃんと移行できますよっていう前提がある中で、そこがでも確約できるようなルールになってるかっていうと、そうじゃないっていう話が前回のときにもあったので、その中でそういう不安だったり、かなり大変な思いをしてやっと入りましたみたいなことが起きちゃってないかどうかっていうのは、ちょっと実態を把握したほうがいいかなと思います。
- 東海林委員長　ほかに何かありますか。ちょっとあと、5分でどうのっていうあれでもないのかもしれないので、一旦じゃあ、その細部さんのやつはいただいて、事務局のほうでアンケートのたたき台っていうか、ほとんど完成に近い下敷きを7月のところでちょっと提示させていただければなと思います。それで、7月のところで確認をしていただいて、できれば同じぐらいの時期に配ってアンケート実施っていうのができればいいのかなと、そんなつもりでおります。じゃあ、保護者の委員の方はサイボウズか何かあれば共有していただいて、という感じで大丈夫でしょうか。
- 鈴木委員　はい、ちょっと調整させてください。
- 東海林委員長　そうですね、わかりました。
- その次に現場視察なんですけど、これも過去のを見ていただくとわかるように、過去2年は基本的には、他市の民間園だったり、公立園だったりっていうところに行きました。今年どうするかなんですけれども、恐らく委員の皆さんのほうでここを見てみたいというのはあるかと思うんですけど、ちょっとご提案させていただくと、小金井市の公立保育園って、僕、自分のところしか、自分の子どものところしか行ったことなく、ただ、去年、五園連とかの話聞いてると、結構各園で違うなとかっていうのが、何か小金井市の5園の中のほかのところに行ってみるっていうのもそれなりに有意義なんじゃないかっていうふうに思い出していて、他市の園とか民間園っていうのは、確かにこの運営協議会がすごくいい機会になって、

そういう機会でもないと思分けないので、それはそれで意味はあるとは思いますが、やっぱりどうしても見学みたいな感じになっちゃったりもするので、比較的市内の公立園であれば、調整も容易かとは思いますが、そういうアイデアもちょっとご提案させていただきたいんですけど。というところで、皆さんのほうで、ぜひここに行ってみたいっていうのをもしあれば、今ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

○細部委員　　たびたびすみません。わかたけ、細部ですが、去年行って思ったんですけど、今まで視察どうやって行ってたかっていうと、マイクロバスに乗って20人ぐらいでどっとその保育園に行くっていう形態だったんですね。でも、多分その人数で来られてはって行って、打診をしたけど蹴られた保育園もやはりあったようで、できればもうちょっと少人数、前回も1チーム5人ぐらいで、園長先生とあと保育課の方たちと保護者みたいな感じでチームを組んで、見る年齢を分けたりしたんですけど、そのぐらいのチームだったら、ちょっと保育園に見せてくださいって言うても余り大迷惑にはならないかなっていう気がするので、そういう形で分けて5園みんなどこかに行くみたいな形にして、同じ項目ちょっとチェックするようなどころは決めておいて持ち寄るみたいにするのもありかなと思うんですけど、もし市内じゃなくてほかに行くとしても、ちょっとそのぐらいの小さい集団にしてやったほうがいいかなというふうな気がするんですけど。

○東海林委員長　　やり方としては。ほかに。

○石澤委員　　さくら保育園の石澤です。去年もちょっとお話が出たと思うんですけど、小金井市の公立園以外の認可の保育園に、何かちょっと難しかったっていう、昨年話があったんですけど、今早い段階からちょっと時期をもし長目にとって、何かどこか行ける場所があったら。今、細部さんおっしゃったみたいに、本当に少人数で分散して行けたりとかで見れたらなって引き続き思っています。

○東海林委員長　　具体的にこの園とあってあったりします。

○石澤委員　　いや、そんなに詳しくは知らないのですが、はい。

○東海林委員長　　結構去年のわらしこ保育園なんかは、ぜひここについてピンポイントでお願いしたところではあったんですけど、委員の皆さんで特段ないですか。

○細部委員　　市内以外、市内で公立……。

○東海林委員長　　全部含めて。

○細部委員　　学芸の森とかちょっと、ちょっと何か。

○東海林委員長　　何市。

○細部委員　　学芸大学の中に、小金井市内ですよ。

○鈴木委員　　認証保育所ですね。

○細部委員　　認証ですか。認証でも別にだめですかね。

○鈴木委員　　別にそれは、はい。受けていただけるかどうかは。

○細部委員　　もちろんそれはあると思うんですけど。

○鈴木委員　　意外と公立園とちょっと情報交換じゃないんですけど、小金井保育

園ともつながってたりとかですね。交流みたいなこともやっていますので、交流っていうのかな、研修的なこととかね、つながりはあります。

○石倉委員 学芸の森は幼稚園が併設されててですね、普通の保育園とたしかちちょっと環境が違うかもしれないので、そういう点では、参考になるかどうかはちょっとわからないものの、おもしろい視点が……。

○鈴木委員 学芸大は幼稚園が附属の幼稚園なんですね。保育園のほうは、最初に作ったときに、いわゆる事業所内、先生であったり、学生のお子さんを預かる目的で作った保育所が25年か、25年のたしか11月か12月に認証保育所に移行した、外からの一般のお子さんも預かるという形に移行したところですね。

○東海林委員長 ほか、今時点であったりしますか。今出たのは、小金井市の公立5園、それか、小金井市の民間園、あとは、その学芸の森っていう。一旦じゃあ3つぐらい案が出ましたので、ちょっとまたそれも調整をさせていただきつつ、もしここにやっぱし行きたいとかっていうのがあったら、保護者の委員の方はサイボウズとかで教えていただければと思います。こんな感じですかね。

○河野委員長 次第にございます議事のほうは、これでもう全て終了いたしましたので、もし何か特に委員のほうからほかになければ、これで終了させていただきたいと思いますが、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、会議を閉じ、散会いたします。大変お疲れさまでございました。

閉 会